

お知らせ

平成 31 年 4 月 1 日より個別機能訓練加算 II(運動機能向上訓練)を頂く事となりました。
個別機能訓練加算 II とは団体訓練とは違い個々に利用者様の生活を、よりよくする為に実施するものです。

例えば

『いつまでも自分で好きな物を食べたい』方には
嚥下体操、口腔訓練や肩、腕の筋力維持や向上の為の訓練を。
『近くの公園やスーパーまで歩ける様になりたい』方には
下肢筋力向上の為の体操や歩行訓練を
『1人で入浴したい』方には
ご自宅の浴槽をまたげるようになる様な訓練を。
自身で出来る事を増やして『昔の様に編み物や絵画を楽しみたい』『映画を観に行きたい』
『好きな会合に行きたい』『好きな人に会いに行き、その人とお話ししたい』『誰かの為に何かしたい』など夢は様々でしょう。
目的を持ち実施することで日常生活を少しでも支障なく過ごし家事や趣味、外出など活気のある生活を楽しめる様になっていただきたいです。

機能訓練士が希望と課題がクリアーするよう詳細な計画を立て個々の利用者様に無理なく実施して頂ける様

看護師がマンツーマン又は5人以下の小グループでの目の行き届いた訓練を実施いたします。